

委員からの意見に対しての対応

【青森市健康寿命延伸計画（第2次）】

区分	意見	回答	素案ページ	対応
1	新型コロナウイルス感染症の拡大が指標の達成に大きな影響を及ぼしていると分かった。今後、 <u>新型コロナやその他の感染症が流行をするかもしれないという意識を持って計画を立てていくことが必要となる。</u>	国でも、次の新興感染症による生活習慣の変化などを踏まえた健康づくり施策を考えていくべきとしていることから、本市においても委員の御意見を踏まえた検討をしてまいりたい。	p.43	・新興感染症等により感染対策として、各健康講座の定員を制限した場合でも、目標の達成状況に影響しないよう、目標項目の「健康講座等健康教育総参加者数」から「実施回数」に変更した。
2	最終評価を見ると男性が頑張っている印象を受ける。 <u>性別・年齢によって健康意識を高めるためのアプローチの仕方を変えて、全体のレベル向上を目指してはどうか。</u>	本市の最終評価では、女性の喫煙率が高いこと、20歳～64歳の日常生活歩数が少ないなど、性別・年齢による健康課題が明らかとなっていることから、それらを踏まえた検討をしてまいりたい。	p.73～79	・本計画では、国の計画においても重要とされている「ライフコースアプローチ」の観点を新たに取り入れ、一生を通じた健康づくりを推進することとしているが、各年代や性別の中でも特に、国が目標に設定した「子ども」「高齢者」「女性」の健康づくりに関する取組について明記しており、庁内関係各課と連携し働きかけていくこととしている。
3	健康づくりサポーター数、健康づくりリーダー数、健康講座等健康教育層参加者数の参加者の年齢層はどのようになっているのか。 <u>若い方、働き盛りの若い方を取り込んでいかなないと将来につながらない気がするが、どう考えているのか。</u>	若い世代からの健康教養（ヘルスリテラシー）の向上には働きかけが重要であると認識している。	p.42、43	・働き盛り世代の健康づくりについては、職場の健康づくり活動を推進する「あおもり職域健康づくりリーダー」の育成や「あおもり健康づくり実践企業」の増加に取り組むこととしており、新たに目標項目としても加えた。 ・素案に明記はしていないが、様々な健康情報をSNSで発信したり、食生活改善推進員や健康づくりリーダーの募集もQRコードつけてチラシをPRすることで、若い受講者も増えている。今後も、若い方の集客につながるよう工夫した周知に努めていく。
4	<u>各種がん検診受診率の低さ、精検受診の低さについては引き続きしっかり対策をとる必要があると思います。</u>	がんの早期発見・早期治療を図るため、各種がん検診の重要性と必要性について啓発を進め受診勧奨を行うとともに、がんの好発年齢などにターゲットを絞った受診勧奨により、受診率向上を図ります。また、要精密検査者に対する受診勧奨を徹底します。	p.45、46	・がん対策については、引き続き重点事項として取り組むこととし、 ○がんの発症予防に向けた一次予防の推進 ○がん検診受診率向上に向けた普及啓発、罹患率の高い世代をターゲットとした受診勧奨・再勧奨の実施のほか、受診しやすい環境づくりなどの取組を推進することとしている ○要精密検査者に対する受診勧奨については、市医師会と連携し、個別に受診勧奨を行うなど徹底していくこととしている
5	基本方向については大きな問題はないと思います。 <u>この健康寿命延伸計画の中で重要なポイントは市民のヘルスリテラシーであると考えます。ただ従来の、対象者の対する教育や知識の通達、周知だけではいままですりあまり大きな成果は期待できないと考えます。</u>	昨年5月に公表された「令和2年市区町村別平均寿命」で男性の平均寿命が県内40市町村で上位1位となったこと、また、65歳未満の早死（早世）の割合が減少傾向となった背景には、市民の健康づくりを牽引する「あおもり健康づくりリーダー」や「職域健康づくりリーダー」の育成及び活動支援を通じ、市民のヘルスリテラシーが向上したことが一因であると認識している。 なお、今年度は、喫煙率の高い業種への禁煙支援として全国健康保険協会青森支部と連携したパイロット事業を実施するなど、関係機関と健康課題を共有し、具体的な取組に着手しているところである。 今後も引き続き、保健・医療の関係団体、地域の関係団体、学校、企業・事業者、行政等が連携し、より多くの市民がヘルスリテラシーを学ぶ機会を確保していく。	p.42、43 p.69、70	・引き続き「あおもり健康づくりリーダー」及び「あおもり職域健康づくりリーダー」、「あおもり健康づくり実践企業」の育成や活動支援に取り組み、身近な地域で健康づくりについて学び合い、実践し合う場づくりを進めるほか、職場での健康づくりを推進する。 ・ヘルシーメニューを提供する「健康づくり応援店」の増加やウォーキングコースの紹介など、市民が無理なく自然に健康な行動を取ることができるような環境づくりを推進する。 ・身近な地域や職場で健康チェック機器を活用・体験いただき、生活習慣改善に向けた動機づけとなる機会を増やし、健康づくりに取り組みやすい環境をつくる。
6	これからの方向として、児童、生徒などに対する健康教育、がん教育などを正規の授業として学習内容に加えていくことが必要と思います。 <u>若い年代からの健康にかかわる意識の変容、正しい知識の植え付けが必要と思います。ただ現在の教育カリキュラムの中にこのような項目を加えるのは教育現場だけでは大変ですので、行政からの関与が重要ではないでしょうか。</u>	がん教育を含む健康教育については、学習指導要領に基づき、体育科・保健体育科のみならず、家庭科や特別活動等様々な教科と関連させながら学習している。特に、小学校の体育科においては、病気の予防等の方法について理解できるよう学習し、その中で、喫煙を長い間続けるとがんや心臓病などの病気にかかりやすくなるなどの影響があることについて触れている。 中学校の保健体育科については、健康な生活と疾病の予防について全学年で学習しており、がんの予防についても、生活習慣病の予防と関連させ、健康診断や検診等にも触れながら学習している。 本市においても健康教育・がん教育を実施しており、保健部あおもり親子はぐみプラザ職員を講師に、がんや食事・運動などをテーマにした健康教育を行うなど行政も関与している。 また、次年度は、青森県医師会健やか力推進センターと連携し、新たに市内中学生及び保護者等を対象としたQOL健診を実施し、健康教育を実施することとしている。	p.45 p.54 p.61 p.63 p.74	・がん教育を含む健康教育については、学習指導要領に基づき、各学校において学習内容に組み込まれている。 ・小・中学校におけるがん教育のほか、食育や体育活動等についても取組を記載した。 ・市では、小・中学校の思春期教室に講師を派遣し、20歳未満の飲酒や喫煙が健康に及ぼす影響について正しい知識の普及啓発を図っている。 ・素案に記載はないものの、具体的な取組として、教育委員会や青森市PTA連合会と連携し、新たに市内中学生及び保護者等を対象としたQOL健診を実施することとしており、がん、メタボリックシンドローム、糖尿病等の健康教養も伝えていくこととしている。